

報道機関 各位

～所得税、消費税等の確定申告が始まります～

間もなく、平成30年分の所得税及び復興特別所得税、個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告が始まります。

佐渡税務署では、2月18日（月）から、「所得税、消費税及び贈与税の申告」に関するご相談や申告書の受付を佐渡市と合同で「アミューズメント佐渡」において行います。

本年は、申告初日（2月18日：月曜）の午後1時より、「アミューズメント佐渡」において三浦佐渡市長が国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書の作成体験を予定しています。

その後、佐渡税務署、佐渡西警察署及び佐渡市が協同で、振り込め詐欺等の「特殊詐欺」被害の防止のため、申告に来た市民にチラシ等を配布して注意喚起を行います。



写真：昨年の様子（アミューズメント佐渡）

◎ 確定申告会場の取材について

会場の取材をご希望される機関の方は、お手数ですが、事前（2月15日（金）正午まで）に下記担当まで、ご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、取材いただける日時は、確定申告初日の2月18日（月）10時～14時までとさせていただきます。

また、三浦佐渡市長によるデモンストレーションは、13時から13時30分までとなりますので、ご了承ください。

（担当）

佐渡税務署 総務課長 川島 電話 0259-74-3276
（自動音声案内が流れましたら「2」をお選びください。）

報 道 資 料

○ 確定申告会場について

会 場	佐渡中央文化会館（アミューズメント佐渡） 1階「はまなすホール」 佐渡市中原 234 番地 1
開設期間	平成 31 年 2 月 18 日（月）～平成 31 年 3 月 15 日（金） ※ 土・日を除きます。
受付時間	9：00～16：00

（注）この期間中、佐渡税務署庁舎内（佐渡市相川新浜町3-3）では、所得税や個人事業者の方の消費税及び贈与税の申告に関するご相談等は、承っておりませんのでご注意ください。

○ 申告書の提出期限について

平成 30 年分の所得税及び消費税並びに贈与税の申告書の提出期限は、次のとおりです。

税 目	申告書の提出期限
所得税及び復興特別所得税	平成 31 年 3 月 15 日（金）
個人事業者の方の消費税及び地方消費税	平成 31 年 4 月 1 日（月）
贈 与 税	平成 31 年 3 月 15 日（金）

（注）現金による納税の期限は、申告書の提出期限と同じで、最寄の金融機関窓口にて、専用の納付書により納税を行なってください。

なお、「振替納税」という金融機関口座からの引落としの手続きを取られた方は、納付日（口座振替日）が、所得税は4月22日（月）、消費税が4月24日（水）となり、便利で安心です。



● 国税庁ホームページのご案内

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や贈与税の申告書を作成できます。是非、ご活用ください。

平成30年分 確定申告に関する情報の総合窓口
確定申告特集

所得税および復興特別所得税・贈与税
3月15日(金)までに申告・納税

個人事業者の消費税および地方消費税
4月1日(月)までに申告・納税

このページでは、個人の方に向けた所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告並びに贈与税の申告に関する情報を提供しています。

重要なお知らせ

確定申告書等作成コーナーが変わりました >

- スマートフォンからの申告が便利になりました
- e-Tax が更に便利になりました (e-Tax 準拠事業者のご案内)
- トップページなどのデザインが変わりました

申告書作成コーナー >

申告書作成コーナー

ふるさと納税をされた方へ >

動画で見る確定申告 >

確定申告に関する情報を見る >

確定申告情報 >

ふるさと納税をされた方へ >

動画で見る確定申告 >

確定申告に関する情報 >

☆ 税務職員を装った者からの不審電話や「振り込め詐欺」などにご注意ください！

国税局や税務署の職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、また、預金残高や口座に関する情報を聞き出そうとする事例が、この時期は多発します。

佐渡税務署と佐渡西警察署は、毎年、「振り込め詐欺」被害の防止のため、アミューズメント佐渡の「確定申告会場」で、確定申告の初日に協同で注意喚起を行っています。



税務署や国税局では、還付金の受け取りのために金融機関等のATMの操作を求めることはありません。また、納税のために金融機関の口座を指定して振り込みを求めることもありませんので、ご注意ください。